

平成26年2月25日

各 位

会 社 名 JALCO ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 田辺 順一  
( J A S D A Q ・ コード 6625 )

問合せ先

役 職・氏 名 取締役管理本部長 大浦 隆文  
電 話 050-5536-9824

## 第三者委員会の設置に関するお知らせ

このたび、当社アミューズメント事業の中古遊技具の販売にかかる主要取引先が、不正行為を行っていた疑義が判明いたしました。これに起因して当社の過年度の会計処理の訂正を要する可能性があります。

当社としては、本件に関し、専門的かつ客観的な見地から調査が必要と判断し、下記のとおり、当社と利害関係を有しない外部の専門家を構成員とする第三者委員会を設置することを、本日開催の取締役会において決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 第三者委員会設置の趣旨

当該主要取引先の不正行為及び当社の過年度の会計処理等について、専門的かつ客観的な見地から、当社の関与の有無を含む事実関係の正確な把握・分析、過年度の会計処理の訂正の要否等の分析、今後の対応策等に関する提言が必要であると判断し、当社と利害関係のない外部専門家の構成員から構成される第三者委員会を設置することといたしました。

第三者委員会の委員につきましては、現在、法律、会計分野における有識者から選定中であり、選定次第、速やかに開示させて頂く予定です。なお、第三者委員会の委員の選定に際しましては、日本弁護士連合会による「企業不祥事における第三者委員会ガイドライン」（平成22年7月15日公表、同年12月17日改訂）に沿って選定中であり、確定次第速やかにお知らせいたします。

#### 2. 第三者委員会設置の目的

関連する事実関係の調査や問題点の分析、過年度の会計処理の訂正の要否等を、諮問予定ではありませんが、具体的な諮問事項や、調査期間、調査範囲、調査方法等の詳細につきましては、選定された委員の意向を踏まえ、決定次第、改めてお知らせする予定です。

#### 3. 今後の対応について

当社はこれまで事実関係の把握に努めてまいりましたが、今後は、第三者委員会による調査について全面的に協力してまいります。第三者委員会による調査結果につきましては、速やかにお知らせいたしますが、当社では、平成26年3月期有価証券報告書を法定期限内にて提出できる期間内で調査が完了することを想定しております。

なお、当社は、2月20日より、当該主要取引先との新規取引を停止しております。平成26年3月期の連結売上高に占める当該主要取引先との取引の割合は約79.6%（平成26年3月期第3四半期時点）であるため、当該主要取引先との新規取引停止に伴い、今期及び来期以降に大幅な売上高の減少が見込まれます。詳細は、判明次第お知らせいたします。

当社における本件以外の事業につきましては順調に進展しており、投融資の回収も進んでいることから、既存事業での新たな取引を開始するための一定の事業資金の確保もできており、当社の事業の継続性については何ら問題ない状況であります。当社は、社会的信用の維持を含む本件にかかる将来への影響を最小化すべく、今後も積極的に、中古遊技機の販売を含む既存事業における新たな取引先の開拓に努めてまいります。

以 上